第 13 号

発　行＝小国町役場
編　集＝総務課
印　刷＝小千谷市 位下印刷

広報おぐに

昭和45年5月15日発行

小国町の人口

男	5,543人
女	5,797人
計	11,340人
世帯数	2,545

昭和45年4月20日現在

みんなで
交通災害共済に
加入しましょう

春季消防演習終る

五月八日午前八時、小国中学校グラウンドに恒例の春季消防演習が実施された。

前夜からの雨で水たまりの残る悪条件の中団員四八五名、消防ポンプ自動車一台、小型動力ポンプ二七台が集合、通常点検、部隊訓練と計画どおり進行され、消防ポンプ操法は今秋小国町総合グラウンドに開催される、刈羽・柏崎消防研究大会の消防ポンプ操法競技大会の予選を兼ねて行なわれた。

各分団とも郡市大会の出場権獲得をと、団長を審査長とする六審査員の審査のもとに日頃の訓練成果を競い

一位　本部分団
二位　四分団第三部
三位　二分団第一部
〃　五分団第五部

と決定された。

操法競技後本部分団音楽隊の行進曲により分列行進が行なわれ、桐沢川にて副団長指揮のもと自動車ポンプを含む二八台が一斉に放水訓練を実施、一台の事故車もなく放水が行なわれたことは、各部機械係において日頃の点検手入れが行き届いた結果と強く感じられた。

続いて消防行政永年勤続者、消防操法競技の表彰が行なわれた。

◎功績表彰者
池島　寛

◎永年勤続表彰者
高橋誠一郎、高橋　武
竹部　勉、小川　武雄
布施徳太郎、山岸　武一
粕川　増次、山我　清
山我　馨、小島　孝蔵
高橋　忠、鈴木三太郎
佐藤　幸一、安沢　俊逸
安沢　道雄、藤田　隆
小熊　進、樋口　博
湯本　利栄、宮川　鉉夫
岩崎　貞夫、岩崎　幸雄
高橋　輝雄、小川　春雄
大久保重嗣

分列行進

自動車ポンプ操法

火の用心

上小国診療所が開設されました

一昨年十二月以来大変ご迷惑をおかけしておりました上小国診療所にお医者さんがお見えになります。へき地の医療行政が瀕死の状態に陥り市町村立診療所の持続困難の模様が新聞やテレビ等で報導されておりますが小国町も同様の苦しみの中にあったのですが、この度斉藤先生が赴任されまして五月二十日から開設されることになりました。経験豊かな先生をお迎えして地域医療面を担当していただけることは此の上ない喜ばしいことであります。

先生は県内出身者でありこのへん地で将様の医療のよい相談相手となって下さることをお約束下さいました。先生に長くこの地で御活躍いただくために町民各位の御理解ある御協力をお願いいたします。

又以前には月末に徴収しておりました一部負担金や使用料及び手数料等は病院や一般開業医と同じように本来の姿にもどして、窓口徴収といたしますから御諒解承り特段の御協力をお願い申し上げます。

健康が何より大切なことは誰でもわかっていますが毎日の多忙な仕事に追われて遂無理をして病気を重くしてしまう例が沢山あります。少し変だと思ったらすぐ診断をうけて何時も健康で明るく楽しい家庭を築くようにいたしましょう。

【譲】【渡】【所】【得】

◎土地や家を売ったときの税金について

このところ土地を売ったり道路の建設などのため買い取られたりすることが多くなっています。このように不動産などを譲渡したことによって生じた利益を譲渡所得といい所得税がかかります。

◎譲渡所得には長期と短期がありますが

(1)長期譲渡所得とは、昭和四三年以前から持っていた土地や家屋で、しかも五年をこえる期間持っていたもの（昭和四十四年四月八日現在で、すでに三年をこえる期間持っていたものを含む）を売った場合の利益のことをいいます。

長期譲渡所得の税額は次の算式によって計算します。

（売った代金－取得費（通常譲渡による収入金額の５％）－経費－100万円）×税率

昭和45、46 …… 税率10％
〃 47、48 …… 15％
〃 49、50 …… 20％

(註) 売った年により税率が変わります。

(2)短期譲渡所得とは、売った資産の保有期間が短いために、長期譲渡所得とならないものをいいますが、特に昭和四四年一月以降に取得した資産を売った場合は、すべて短期譲渡所得になり、次の二つの方法で計算した金額のうち、どちらか高い方の金額となります。

(イ)譲渡所得の四〇％相当額

(ロ)譲渡所得をほかの所得と合計して通常の所得税を計算する方法で算出した税額のうち、譲渡所得にかかる税額の一一〇％相当額

なお短期譲渡所得には一〇〇万円の特別控除はありません。

◎特殊な譲渡の場合には次のような特別控除があります。

(イ)自分の居住していた土地や家屋を譲渡したときには、一〇〇万円の特別控除があり

(ロ)収用などによって土地や家屋を譲渡したときには一、二〇〇万円の特別控除があります。なお収用などの場合に代替資産を所取したときには買換えが認められますが、一、二〇〇万円の特別控除はされないことになります。

◎新潟県警では次の要領により警察官の募集をおこないます

新潟県男子警察官募集

□ 採用人員　約一〇〇名

□ 受験資格

○ 年令　明年四月一日現在で満一八才以上二八才未満の者

○ 学歴　問わない。高校卒業程度の学歴を有する者

□ 受験申込

六月一日から七月三〇日までに警察署、交番駐在所へ。

□ その他　給与などくわしいことは柏崎警察署、又は交番、駐在所にお問い合せください。

窓口コーナー (4)

戸籍法の一部改正について

（昭四五・四・一施行）

出生・死亡・死産の各届出は、その事件発生の市区町村役場へ届出ることになっていました、このことを知らないために届出が遅れたり、遠い所を二度三度往復したりして大変迷惑を感じて居りましたが今回の改正でこの不便を無くし、届出が早く出来るようになりました。

改正された点はこの出生・死亡・死産の届出の場所を本籍地の役場

届出人の所在地の役場

事件発生地の役場

どこでも都合のよい役場へ届出が出来ることになりました。

例えば、他町村に嫁に行った人が実家へ帰って（母子健康センター）出産したような場合、従来は小国町役場へ届出ることになっていたのですがこれからは本籍地の役場へ届出てもよいし、住所と本籍地が違う場合は住所地役場（役所）へ届出ても、又小国町役場へ届出てもよいことになった訳です。

これと反対に町の住民が長岡や柏崎の病院等で出産した場合は、すぐ小国町役場へ届出てよいことになります。

死亡・死産の届出についても前記出生の場合と同じ要領です。

出生・死亡・死産共これに立会った医師、助産婦から証明して貰うことには変わりありませんから他町村で出生死亡・死産のあった場合は忘れずに証明を書いて貰って来て下さい。

心身を練る

―小国町少年剣士会―

剣道は時代の移りかわりを経て今日では、スポーツとして、また人格形成のうえから国際的に愛好者が年々増加し、特に少年少女達の希望者が多くなっております。

剣道を修養する目的としては、からだを鍛え、礼儀を尊び、強い意志を養うとともに反射神経の訓練で鋭敏な行動をもたらしめることにあります。

したがって育盛りの少年少女達にとっては平均する体の動きとなる剣道は危険もなく良いスポーツといわれるでありましょう。

また今年四月には国際剣道連盟が設立され十五ケ国十七団体が第一回の親善大会を東京で開催しております。

このように世界の人びとにもスポーツとしての剣道が認められ国際的親善を深めております。

千谷沢地区においても、少年達の間に剣道を習いたいという希望があり、県内の状況等を見るとき、各地においてすでに実施されており、小国の気象条件からしても雪で数ケ月も屋外に出られない等、一年を平均して体を鍛えるうえにも良いことだと判断し、その名も小国町少年剣士会として三年前に始められました。

当初は原小屋公民館を借り基本を一年間、その後応用練習を行ないましたが原小屋公民館では狭くなったので町教委にお願いし、下小国小学校体育館の使用許可を得て今日練習に励んでおります。

参加資格も小学校四年生以上として、入会一年間は基本動作、二年目より応用動作と進んでおります。少年達は目を輝かせ真剣に取り組んで、講師の一挙一動を見逃しません。

講師には竹田錬士、小林三段、山本二段、と地元出身者をお願いして、親切な御指導に少年達をはじめ父兄一同喜んでいます。

また練習も少年達の自主性を尊重し無理のないようにと組み合せており、ただ資金の不足から練習用防具が半分しかないので少年達は一人一人譲り合いながら頑張っております。

昨年は郡市大会に出場し小学校の部で三等一席になり　個人賞では一名が敢闘賞を持ち帰っております。

また今年二月十五日の昇段審査には二名が初段に合格し、三級一名、四級一名、五級一名、六級一名とそれぞれその技術を認められましたが、更に今年も一段と修練に励み頑張る意欲を燃やして、将来丈夫な強い人間に成長していくでありましょう。

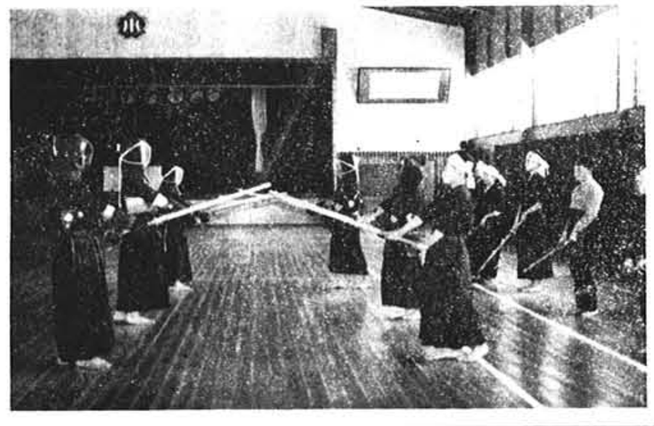

各戸に郵便受箱を

郵便を安全に、きちんと配達するために、郵政省は昨年から五カ年計画で全戸に郵便受け箱をつけていただく運動を行なっています。

郵便受箱があれば、留守にしても確実に郵便を受取れます。また受箱はたいせつな郵便物を雨や風などからも守ってくれます。全戸が郵便受箱をつけて、たいせつな郵便物を守りましょう。

なお郵便局では、大型の郵便物もはいる郵政省標準規格の郵便受箱をあっせんしています。管轄郵便局にご相談ください。

最近調べた郵便受箱の設置状況は次のとおりです。

太郎丸局管内	三四五戸	三二％
七日町局管内	八〇七戸	六七％
新潟県内設置率		三九％

幼児を水の事故からまもろう

春先から外であそぶ幼児が多くなるため。急激に水死事故が多くなります。

その事故のほとんどが保護者がチョット目をはなしたスキにおきています。

○屋外、屋内の別なく、幼児からは絶対に目をはなさない。

○小学生など小さなこどもに子守りをまかせない。

○家の近くの小川、池、用水堀、溝など危険な場所にはさくやふたをする。

ことが事故を防止する重要なポイントです。

事故原因のうち「家の中にいるから」「家のまわりであそんでいるから」という油断が最も多くなっています。決して油断しないことが大切です。

第一火葬場改修工事

六月一日から

町では、法坂地内にある第一火葬場の火葬炉が老きゅう化したため、改修することになりました。

この火葬炉はレンガ造りで燃料には石炭を使用していましたが、高熱のため、レンガが崩れ易く、ときどき、補修して急場をしのいできたものであり、使用される方々には、大変御迷惑をかけていました。

このたびの改修計画では炉を新たに築き、重油によるバーナーを取り付けることになり、焼却時間も一時間半で済むことになります。

工時期間は約四十日、六月一日から七月十日まで、その間は小栗山地内の第二火葬場を使用していただくことになります。

あぶないよ
あそんでいる子に
声かけて

商業統計調査について

通商産業省では、二年に一回全国の商店を対象として商業調査を実施しています。この調査は統計法に基づく指定統計調査であり、今年は十回目の調査の年にあたり六月一日現在で調査をおこないます。

近年、人手不足、急速な市街化、道路輸送事情の変化など商店経営をめぐる環境変化はまことに激しいものがあり、それらによって商店の皆様方はさまざまな影響をうけておられるものと思います。又商品取扱量の増加や商品流通量の増大に伴う商業流通面の近代化の立遅れが目立っていることが指摘されている現状において商品流通の現状のは握道路輸送計画、都市計画などつり合いをとりながら商業の近代化を図ることが当面の重大な課題となっています。

商業統計調査の結果は、国や都道府県において前述のような課題を解決するために使用されるものです。

調査については左記事項について記入することになっています。

一、商店名
一、会社の場合は資本金出資金
一、本、支店別
一、商店の開設年月
一、売場面積
一、従業者数
一、年間仕入額の仕入先別割合（都道府県別、業者別）
一、年間商品販売額
一、商品の手持額等

木之下橋竣功なる

県道長岡、小国、松代線小国町桐沢地内の木之下橋架換工事は昨年十月請負業者中元組により着工され、

永久橋　橋　長一六・五米　幅員　六・五米
取付道路　二五三米　事業費八六九万円

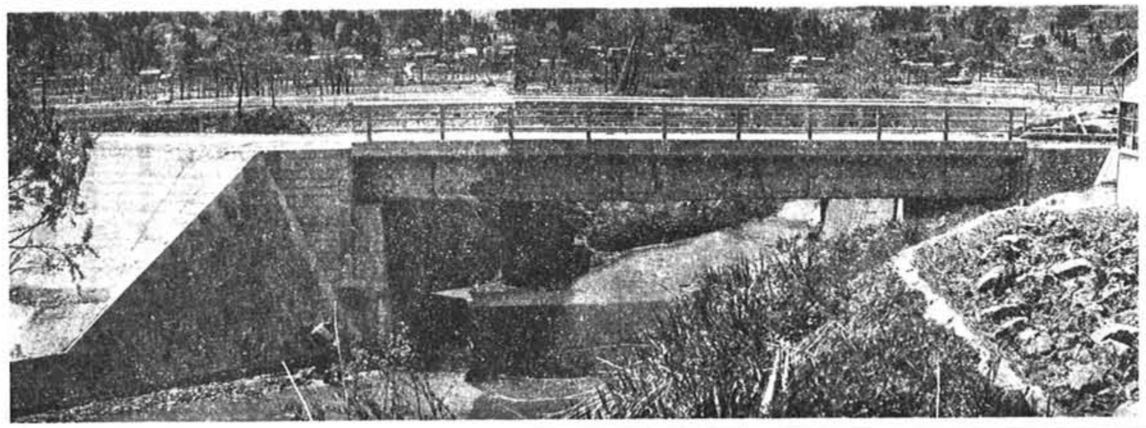でこの程竣功した。